宇治市政だより

発行所　宇治市役所
京都府宇治市宇治琵琶33番地
印刷所　KK新進堂

市の住民登録人口
（42年8月末日現在）

世帯数	23,556世帯
人口	83,606人
男	42,864人
女	40,742人
外人登録人口	1,317人

42年8月市人口の動き
出生189人　死亡19人
結婚70組　離婚14組

市の面積
67.29平方キロメートル

市民の水道を守るために

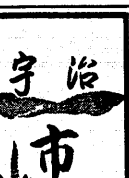

宇治市長　新庄義信

市民のみなさんには、お元気にそれぞれのお仕事に精励されていますことほ、何よりとお慶び申上げます。市政に対しましても、常に協力をいただき感謝にたえません

さる六月市会におきまして、わたくしは水道料金の改正を中心とした「市水道事業給水条例の一部を改正する条例」を提案いたしました。この議案は目下、市会の水道特別委員会で審議されておりますが、料金改正の必要性、その考え方などつきましては、七月一日付・市政だより・水道特集号にてみなさんにお知らせしましたので、既に承知いただいていることと存じます。

地方自治体が地域住民のために行なう地方公営企業は、上水道・工業用水道・鉄道・軌道・自動車・電気・ガスの七種類の事業と定められていますが、わたくしはその中でも、市民に飲料水の供給を目的とする上水道事業が最も重要であると思います。

申すまでもなく、水は空気と共に人間の生活に一日も欠かすことのできない物であり、他に代替する物もないのであります。主食である米は政府が管理し、価格は政府自らが全国同一の額に定め、生産者価格と消費者価格との差は国の一般会計によって負担しておりますが、尚食管会計の累積赤字は遂に二千百億円の多額になりました。しかしこれが補助は国費によって行なわれます。

生活用水の確保は元来国の責任であり、米の如く全国均一価格で供給されるべきであると思いますが、遺憾ながらすべてが地方自治体、特に市町村の責任とされ、国の財政措置は起債の外一切行なわない建前となっております。しかも政府は公共性の確保に努め、独立採算制を堅持するよう命じております。市町村はこの矛盾した国の制度のために、行政的にも財政的にも大きい苦しみを受けながらもこれに従わざるを得ない現状にあります。

わたくしはかねがね市議会並びに他の都市とともに、この国の制度の矛盾の是正と高度の財政援助を政府に要請してまいりましたが、政府は遂に抜本的な改善を行ないません。特に宇治市のように著しい人口急増による巨大な設備投資を余儀なくされる都市に対しては、国が当然特別の財政援助を行なうべきであると思います。

地方公営企業制度

やむを得ない料金改正

改正へ一層の努力

わたくしは、第二次水道施設拡張計画と水道会計の健全化という本来相反する二つの問題をあらゆる角度から検討しました結果、現在の公営企業制度下において、宇治市上水道事業に対する至上命令ともいうべき施設拡張事業実施のためには、水道料金の改正もやむを得ないとの結論に達し、先にお知らせしました新料金案を市会に提案した次第であります。

この議案が市会で可決されました場合は、第二次施設拡張計画をも提案し、その議決を待って厚生大臣の認可を受け、明年度から事業を実施したいと考えています。同時に、水道事業の一層の能率向上と合理的運営を図りサービスの向上にも努めて「市民に愛される市民の水道」をつくりあげたいと考えています。

なお、現行の地方公営企業制度の抜本的な改正のためには、市民のみなさんのご支援を得て今後とも一層の努力を払ってゆきたいと思っています。市民のみなさんのご理解とご協力とを切にお願い申上げる次第であります。

熱心に意見を交換

サービス向上を望む声も

水道説明会

六月定例市議会に提案した、水道料金の改正をふくむ宇治市水道事業給水条例の改正条例案は、現在議会の水道特別委員会（藤井治委員長）で審議が続けられています。

新しい水道料金案の料金を改正しなければならない理由などにつき、さる八月三日・四日の両日、市民会館に連合婦人会の役員さんと自治功労者の方々を、また、八日から十一日まで黒田治、宇治・槙島・小倉、大久保の各地区ごとに町内会長さんや自治会長さんに集まっていただいて説明会を開きました。

説明会は、市側から西田助役、福貴水道課長ほか関係者が出席して行ないました。各地区での説明会には、町内会長さんや自治会長さんのほか、水道問題に特に関心の深い一般市民の参加者も多くありました。市側の説明後、出席者の質疑を受け、意見を承りましたが、そのうち、主なものを次に紹介します。

〔主な質問〕

① 料金改正をすれば安い水や断水はなくなるのか。
② 料金を上げないで今の給水状態は改善できないのか。
③ 市会の水道料金に関する審議はどのように進められているのか。
④ 府営水道の料金（受水料金）が今後値上げされることはないか。
⑤ 京都市の料金に比べて宇治市の料金が高いのはなぜか。
⑥ 宇治浄水場から給水している地域を府営水道の水に切替えるのは、料金改正後直ちに行なうか。

〔主な意見〕

① 料金の値上げを行なってでも希望する者には水道をつけるべきである。
② 水さえよくなれば、値上げはやむを得ないと考える
③ 水道の恩恵を受ける者が、料金を負担するのは当然だと思う
④ 他の公共料金が十六年前に比べてほぼ倍になり、労働賃金も上昇している現在、水道料金は相対的に下がっていることになるので、やむを得ない値上げだと考える。
⑤ この案が議会でも通過するよう努力せよ。
⑥ 水道会計が国の援助を受けられるように運動すべきである。
⑦ 国の公営企業法を改正する運動を進めることが必要だ。
⑧ 運搬費の節約や漏水防止などに工夫をこらし、なるべく安い価格にせよ。
⑨ 新料金案では、当分毎年一、五〇〇万円ぐらいの赤字がでるとのことであるが、こういう料金でたびたび値上げされては困る。
⑩ 水道料金と同時にメーター料金を上げるのは納得できない。

このほか、地域共通の問題、水道事業の問題、メーターの問題などがでましたが、市では、これらの意見を参考にして、市営水道をよくするようにしたいと考えています。

関団長を再任

消防長には菊地次長昇格

さる七月末で任期が満了した消防団長に関米三郎氏が八月一日付で、また、さる八月五日付で退職した吉岡義男消防長の後任に菊地隆造次長が同日付で発令されました。

スクスクと元気に

保育所も生牛乳にきりかえ

福祉事務所では、市立保育所の給食に生牛乳をとり入れる準備を進めてきましたが、さる八月二十四日から、宇治・木幡の両保育所で実施しています。

市立の小学校では、すでに四月から給食に生牛乳をとり入れ実施していますが、従来行なってきた脱脂粉乳では、ともすると手供達から敬遠され、食べ残しをする子供があり、せっかくの給食も無駄になったりするため、脱脂粉乳による給食を止めて、飲みやすい生牛乳にきりかえることを早くから検討していましたが、生牛乳の保存や調達方法に問題があるため実現が遅れていたものです。

現在各学校で保育所で必要な生牛乳は、市内の委託業者から毎朝必要量が配達され、給食室に備えつけられたミルク冷温蔵機に保管されます。

宇治・木幡両保育所の冷温蔵機は百五十人分のミルクの保管ができるもので、夏場は、摂氏五度前後に生牛乳を保ち、変質を防ぐほか冷えすぎないようにします。また冬には暖かい生牛乳が飲める温蔵庫として利用されます。

生牛乳にきりかえてからは、いままで脱脂粉乳による給食を嫌っていた手供達も、飲み残しをすることが少なくなり、楽しい雰囲気で給食が行なわれています。

これで給食を行なっている市内の学校や保育所では全部生牛乳にきりかわりました。なお、小倉及園保育所では、園舎の改築を行なっているため、今月から生牛乳にきりかわることになります。

生牛乳による楽しい給食（宇治保育所で）

10月1日 府下身体障害者福祉大会

第十二回京都府身体障害者福祉大会は、癒着施行二十周年を記念して、身体障害者のくらしを守り、社会の理解を深めるために、十月一日午前十時から、醍醐川原で宇治中学校体育館で開かれます。

福祉大会終了後、ひきつづいて第五回府身体障害者スポーツ大会が開かれます。この大会は、身体障害者の方がスポーツを通じ、体力の維持・残存能力の向上をはかり、明朗かつ積極的な性格と協調精神を養ない、明るい生活の形成に寄与することを目的として開かれるものです。時間は午前十一時から午後四時まで、競技種目は次のとおりです。

六〇メートル競走・一〇〇メートル競走・二〇〇メートル競走・八〇メートル周走・四〇〇メートル混合リレー・砲丸投・立巾跳・六〇メートル競歩。

ふるって参加されるようお知らせします。

第十六回市民講座

市民講座を次のとおり開設しますから多数ご出席ください。

▲近代文学講座　講師　森田勝治氏
9月5日・12日・19日・26日

▲生活設計講座　講師　岡村裕氏・鳥田津矢子氏
9月7日・14日・21日・28日

▲婚写技術講座　講師　市平茂子氏
9月9日・16日・23日・30日

▲記録映画鑑賞会　製作　京都府
9月10日　山城風土記他
9月24日　この木は枯らさず他

▲ペン習字講座　期日・講師等未定

※特に生活設計講座には、近く結婚される方はお二人でお出かけください。
※講座によって教材費実費をいただきます。
※いずれも午後七時から九時まで。会場は市民会館です。
※お問い合わせは　宇治市民会館　電二八〇四番
京都府宇治労働セツルメント電二三一五番

（市教委社会教育課）

心配ごと相談

定例相談　田中定助　長沢きく
九月十二日　井上永吉　前川霊性
九月十九日　平岡舜一　山崎政栄
九月二十六日　金井金一郎　松山まき
十月三日

法律相談　白石満平弁護士・山口辰之助
九月二十一日
（以上いずれも川東公民館で午後一時から四時まで）

家庭問題相談
九月十三日　家庭裁判所・松岡真太郎

人権相談　法務局・入江宗太郎
十月五日
（以上いずれも川東公民館で午前十時から午後四時まで）

地区相談
東宇治＝松岡民生委員宅　村上一之・松岡真太郎・林千賀
宇治＝川東公民館　林栄一・中西かね・服部清寿
小倉＝開公民館　池本辰之助・辻益三・西川益造
大久保＝広野公民館　槙島＝岡田のぶ・岡田安信
森園五郎・田島のぶ・岡田小夜
西山盲雄・江口四郎一・岡田小夜
（以上の地区相談はいずれも九月十二日午後七時から十時まで）

スポーツの秋です

体協結成記念体育大会

みんなが楽しく参加しよう

宇治市体育協会結成を記念してきたる九月十日から十月二十九日まで教育委員会と体育協会の主催で「宇治市体育協会結成記念総合体育大会」が開かれます。種目は野球・ソフトボール・バレーボール・軟式庭球・卓球・マラソン・歩こう会の七種目です。

いよいよスポーツの秋が訪れました。毎日の仕事や勉強におわれてスポーツに疎遠になりがちなわたくしたちです。テレビの普及や各地でスポーツ大会が開催されたびに見るスポーツはたくさんあることは早くも八月二十二日に台風十八号が日本に上陸し、紀伊半島に若干の被害をもたらしました。

さいわいにも宇治市は難を免がれましたが、これからが本格的な台風シーズンとなります。京都地方気象台の長期予報によりますと「九月初旬までは小笠原高気圧が張り出し、台風も小型だが、九月中旬以降には高気圧も東下し、大型台風が一～二回来襲する」となっており、ことしは台風の当たり年となりそうです。

この七年間にも、伊勢湾台風、第二室戸台風などたくさんの台風が襲ってきて、宇治市にも多大の被害をもたらしています。

台風は人間の力を越えた天災ですが、台風に対する日常の心構えや準備、災害が発生したときの適切で機敏な判断と行動で被害を小さくとどめることができます。しかし、この災害を軽視し、防災の準備をおこたることは更に恐ろしい結果を招くことになります。そこで、台風の性質とその注意事項をまとめてみました。家族ぐるみ、地域ぐるみで話し合い、台風に備えて下さい。

✦台風の性質

まず、台風の性質について正確な知識をもっていると非常に役に立ちます。

台風は、南の海上で気圧が非常に低くなって、そこへ向って周囲から猛烈な勢いで風が吹きこむものです。そして、地球の転向のために時計の針と逆方向のうズを巻くような形になって移動を始めます。そのため、台風のうズの右半円はとくに風が強くなります。つまり、台風自体のうズの風と台風を北上させてくる一般の流れとが合わされるので、南の風が非常に強くなります。

反対に、台風の左半円にはいりますが、実際に参加する機会はあまりありません。この大会を契機に、より多くの市民がスポーツに親しみ日頃の生活の中に取り入れる素地を作りましょう。

真っ青な秋空のもとで、夏の太陽できたえた体力をスポーツでためすよい機会ですので、一人でも多く参加してください。

市民の皆さん全部が、あるいは選手に、あるいは応援にと積極的に参加され、この大会を成功させたいものです。

各競技別の日程・会場・諸注意事項は次のとおりです。なお、詳細については体育協会事務局（電話二〇四番）に問い合わせて下さい。

▽**野球**

野球については、すでに申し込みを打ち切り、七十六チームが参加します。九月十日午前九時から黄樂公園で開会式。使用球場は他に四会場を利用して行ないます。

▽**ソフトボール**

十月十五日午前八時半から宇治高校で開会式。チーム編成については、一般社会人は男女別で年令不問、高校生も男女別で行ないます。

▽**バレーボール**

十月二十九日午前九時から黄樂公園バレーコートで開会。試合方法は男女別で九人制。九人以上十二人以内でチームを編成して下さい。

▽**軟式庭球**

十月十五日午後零時から黄樂公園テニスコートで開会。前後後衛でチームを編成して下さい。

▽**卓球**

十月二十二日午前九時から宇治高校体育館で開会式。チーム編成は男子四～六名、女子三～四名です。別に男女別に個人戦も行ないます。

▽**マラソン**

十月二十九日午後一時宇治高校を出走。距離・コースは未定。上位入賞者は来年一月開催予定の京都駅伝の宇治市チームの選手選考の参考にされます。申し込みは十月五日から十月二十日まで。

▽**歩こう会**

十月二十九日に行ないます。詳細は未定。

以上の各競技の参加資格はいずれも宇治市民または市内の職場に勤務する者となっています。

また、ソフトボール・バレーボール・庭球・卓球については、申し込み期間は九月二十日から十月五日までで、抽せん会は十月九日午後七時半から市民会議室で行ないます。各競技の開会式は種目別に行なわれますが、全種目の終了する十月二十九日に宇治高校で、総合閉会式を行ない、表彰することになっています。

台風にそなえる

✦日頃の心構え

▽以上に述べた台風の性質、いままで各地で発生した被害の前例などをよく考えて、注意事項の間で十分話合っておきましょう。

▽自宅付近の地形が、大風や豪雨の場合どうなるかをよく考えて、最悪の事態に対処できるよう考えておきましょう。

▽ふだんから、溝の掃除、屋根や看板の補強をしておきましょう。

✦台風が近づいたら

▽ラジオやテレビなどの気象情報に十分注意して下さい。

▽風の被害を防ぐには、何よりも窓の防備を厳重にして家の中へ風を侵入させないことです。とくに南側の窓を厳重にする必要があります。

そうだからといって気をゆるめてはなりません。左側の部分は雨がひどくなり、洪水の恐れも出てくるからです。

▽貴重品は小さくまとめておき懐中電灯・飲料水・食料・着がえなどを用意しておきましょう。

▽旅行や外出はできるだけ見合わせましょう。

✦災害が発生したら

▽市では、台風が近づくと気象情報をもとに災害対策本部を設け、府警察・消防団など関係機関と連絡をとりながら、災害の予防対策・応急対策などに対処できるよう待機します。

▽災害が発生したときは、市役所または警察にただちに連絡して下さい。

▽いよいよ危なくなった場合は早めに見きりをつけて安全な場所へ避難しましょう。

▽災害が発生してもデマなどにまどわされることなく、冷静に判断し、避難の場合は警察官・消防署員・市職員などの指示に従ってきっさと行動しましょう。

▽家屋倒壊による火災発生を考えられます。火のもとは十分始末して下さい。

（府宇治事務所）

この樹は枯らさず

スライドを貸します

京都府では、憲法施行二十周年を記念して、構成詩々この樹は枯らさずを製作しました。

これは明治・大正・昭和の光と影を記録写真と録音で綴ったもので、満二十才を迎えた憲法を市民ひとりひとりがさず育て、大地に根をはる大樹に育てなければならないという趣旨にもとづいて作られたものです。

平和と民主主義をたいあげている憲法は、偶然生まれたものではありません。

民衆の心に強く抱かれた平和・民主への願い、そして、それを獲得するための激しい闘いを明治・大正・昭和の歴史になることができます。踏みつけられ、踏みつけられても枯死しなかったその願いの芽は、敗戦とともに抜爽となって吹き出したのであります。憲法はこうした何百万同胞の尊い血で勝ち得たものであることを、もう一度みんなで確かめたいと思います。

市民のみなさんが会合などをもたれる場合、構成詩々この樹は枯らさずをぜひ利用していただき役立ていただきたいと思います。

ご利用される場合は、府宇治事務所（電話二〇一番）へお問い合わせ下さい。

今月のお知らせ

胃の検診を実施

健康は人間だれしもが願うことであり、人生最大の幸福です。そして、この健康を保つためには、自分の体の状態を科学的に正しく知ることが最初に必要です。

がん・脳卒中・心臓病などいわゆる成人病は社会でも、家庭でもその柱となる年頃の人々の大きな問題となっており、早期発見・早期治療が何よりも大切です。こうした意味で、宇治市ではとくに壮年期の人々の健康を守るために、胃の集団検診を行なうことにしました。

この胃の検診日は十月二十六日と二十七日の予定で、受診される方は検診料五百三十円を添えて、九月四日から三十日までの間に、市役所厚生課まで申込んで下さい。

胃の健康診断を受けられる方は次の点に留意ください。

一、ふん便潜血反応検査（肉眼で分かるような微量の胃出血の有無を調べる）のため、受診前二日間はいっさい肉類や赤身の魚を食べないこと。

一、健康診断の当日は起床後、朝食、飲みもの（湯茶・水）及びタバコなどはいっさいとらないこと。

一、健康診断当日の朝、指頭真のふん便をとり、そのままマッチ箱に入れて必ず持参すること。

なお、診断結果が出るまでには多少時間がかかりますが、診断が確定したい、個人宛に通知します。

市民健康診断も

結核予防法にもとづいて、市民の健康診断を次の日程で実施します。

この健康診断は無料で、宇治市民なら誰でも受けることができます。（ただし、学校・幼稚園・保育所の児童生徒などに各事業所の従業員は除きます）

◇ツベルクリン反応――乳幼児から三才までの人（既陽性者は除く）

◇レントゲン間接撮影――ツベルクリン反応の陽性者三才以上の人

◇BCG接種――ツベルクリン反応陰性者

◇精密検査――レントゲン間接撮影の結果、精密検査を必要とする人

▼ツベルクリン接種及び間接撮影

9月14日　槙島公民館（9時30分～10時30分）　紫ケ丘公民館（11時～12時）　神明公民館（13時～14時）　日レ野神社宇事務所（14時30分～15時30分）

9月18日　小倉団地大土民宅（9時30分～10時30分）　小倉公民館（11時～12時）　小倉小学校（13時～14時）　開公民館（14時30分～15時30分）

9月19日　伊勢田公民館（9時30分～10時30分）　日板公会堂（11時～12時）　新田駅前広場吉田民宅（13時～15時）

9月20日　白川公民館（9時30分～10時30分）　志津川公会堂大谷民宅（11時～12時）　宇治市役所（13時～15時）

9月21日　笠取小学校（10時～12時）　笠取第二小学校（13時30分～15時）

▼ツベルクリン判定及びBCG接種

9月16日　槙島公民館（13時30分～14時）　紫ケ丘公民館（14時～15時）　神明公民館（15時10分～15時40分）

9月20日　小倉公民館（13時30分～15時）　開公民館（15時30分～15時50分）

9月21日　伊勢田公民館（13時30分～14時30分）　大久保公民館（14時40分～15時30分）

9月22日　白川公民館（13時～13時30分）　志津川公会堂（13時50分～14時20分）　宇治市役所（14時40分～16時）

9月23日　笠取小学校（13時30分～14時30分）　笠取第二小学校（15時～15時30分）

□□□□□□□□

ジフテリアの予防接種

来年四月に小学校に入学する児童（ただし、市立の幼稚園・保育所の児童はそれぞれの施設で行ないます）を対象に、次のとおり、ジフテリア予防接種を実施しますので、もよりの接種場で受けてください。

なお、料金は無料です。

実施日時と場所

九月十五日　広笠公会堂

九月十六日　小倉公民館

九月二十三日　広野公民館

九月二十三日　木幡公民館

九月三十日　木幡公民館

（以上、時間はいずれも午後一時半から三時まで。ただし広笠公会堂のみ午前九時半から十一時まで）

□□□□□□□□

三才児の健康相談

三才の頃は幼児にとって、身体の発育と精神の発達のために、非常に大切な時期です。みなさんのおとさんがたがすこやかに成長されることを願って、市では、今年も三才児の健康診査を行ないます。

診査を受ける児は、昭和三十九年四月一日から九月三十一日までの間に出生した児童で、宇治市に居住している者です。診査の内容は、発育状態、栄養の良否、疾病・障害・躾習癖などの有無、精神発達診査などです。必ずこの健診をお受けになって、お子さんのこれからの成長や心身障害の早期発見に役立ててください。

対象児には個人宛に通知しますが、当日母子健康手帳をお忘れなく持参ください。また、なるべくお母さんがお連れください。

（厚生課）

実施日時及び場所

9月25日　木幡公民館

26日・27日　大和田公会堂

28日　開公民館

時間は、いずれも午後一時から三時まで行ないますので、最寄の場所でお受けください。

吉岡・秋山氏から寄付金

八月二十一日、五ケ庄西浦の吉岡治一氏から、社会福祉事業に役立てほしいと十万円の寄付がありました。これは、昭和三十一年以来宇治市民生児童委員として社会福祉に活動された故吉岡徳栄氏の遺志によるものです。

また、八月十六日、寛道平町の秋山一夫氏から三万円の寄付があり、市では、保育所の保育用遊具を買うことにしています。

今月の出張徴収

納税はべんりな出張徴収をご利用ください

九月二十八日（木）
且椋公会堂・広野公民分館
開公民分館・伊勢田公民分館

九月二十九日（金）
東宇治分室・木幡公民分館

九月三十日（土）
川東公民分館・宮東公民分館

（以上いずれも午前十時から午後四時まで）